

令和2年度
文部科学省
委託事業



つながる食育推進事業 報告書

—— 静岡茶でつながる学校・家庭・地域の食育 ——

静岡県教育委員会

はじめに

静岡県では、平成 28 年 12 月に、静岡茶が児童生徒にとってより身近なものとなり、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、毎日の習慣として静岡茶を飲むことを目的に、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を制定し、静岡茶の愛飲及び静岡茶の食育を推進しています。

学校において静岡茶を核にした食育を推進することにより、静岡県内の産地、歴史及び文化を学び、その理解を深めて郷土への愛着を高めるとともに、お茶の健康効能は健康教育の教材ともなり、生涯にわたる望ましい食生活を実践する力を形成します。さらに、静岡茶をきっかけに食卓を囲み、家族が揃って食事をとる共食の機会となることはもちろん、身近な人たちに静岡茶を振る舞うことで豊かな人間性が生まれ、静岡県の食育が目指す「食を通して人をはぐくむ」ことにつながります。

これらのことを受け、昨年度に引き続き、文部科学省「つながる食育推進事業」を受託し、「静岡茶でつながる学校・家庭・地域の食育」をテーマに、裾野市立東小学校及び裾野市立富岡第一小学校において、静岡茶を活用した食育の取組モデルづくりに取り組んでいただきました。この度、両校における取組、食習慣等に関する調査結果、取組の成果等についてまとめましたので、各学校及び地域において、今後の食育を推進する際に、本資料を参考としていただけたら幸いです。

最後に、静岡県つながる食育推進事業推進委員会の委員の皆様におかれましては、本事業の円滑且つ効果的な実施に向けて、御支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

また、裾野市教育委員会、裾野市立東小学校及び裾野市立富岡第一小学校におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や活動制限がある中で様々な工夫をされて本事業に取り組んでいただきましたことに心より敬意を表しますとともに、今後益々の御発展を祈念いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。

令和 3 年 2 月

静岡県教育委員会健康体育課 課長 近藤 浩通

目 次

第1章 概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 静岡県の現状
- 2 事業の趣旨
- 3 事業の目標
- 4 事業の計画
- 5 静岡県つながる食育推進事業推進委員会

第2章 実 践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 1 モデル校の紹介
- 2 モデル校における取組（裾野市立東小学校）
- 3 モデル校における取組（裾野市立富岡第一小学校）
- 4 モデル校における取組（両校）
- 5 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発
- 6 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修

第3章 成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- 1 裾野市立東小学校の取組
- 2 裾野市立富岡第一小学校の取組
- 3 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導、栄養教諭間の連携
及び栄養教諭の研修

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第1章 概要

1 静岡県の現状

静岡県では、小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例（平成28年静岡県条例第53号。以下「静岡茶愛飲促進条例」という。）を定め、静岡茶の食育を推進することにより、児童生徒の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むことを目指している。



静岡茶愛飲促進条例では、学校において、静岡茶を飲むこと、静岡茶を学ぶことを柱に掲げ、それを受け、県内の小中学校で様々な取組が行われている。令和元年度の学校で静岡茶を飲む機会を設定している割合は94.0%、静岡茶の食育を実施している割合は84.0%（うち静岡茶の体験学習の機会を設定している割合は52.1%）となっており、静岡茶を飲む機会を設定したり、静岡茶の食育を実施している学校は年々増えてきているが、体験を通して学ぶ機会が十分整備されているとはいえない状況である。

また、地域により取組状況は異なり、いわゆる茶産地と呼ばれる地域では、茶畑のある風景が一般的で、伝統的にお茶に関して地域の協力を得て体験学習等を交えた取組が行われているが、茶産地以外では、子供たちは静岡茶を身近に感じにくく、学校でのお茶に関する食育が積極的に行われていないところもある。

2 事業の趣旨

静岡茶を通じた食育を推進するためには、学校での取組だけでなく、家庭や地域が共に取り組むことが必要である。

モデル校のある裾野市は、いわゆる茶産地と呼ばれる地域ではないが、令和元年度につながる食育推進事業を受託し、「静岡茶でつながる学校・家庭・地域」をテーマに取り組んだ。それぞれの学校の地域性を生かし、学校・家庭・地域が連携した取組を行い、静岡茶の食育を推進することができた。その中で、継続するためにはさらなる体制の確立が必要であるという課題も明らかになった。そこで、令和元年度を基本としつつ取組を精査し、両校において、学校・家庭・地域が無理なく連携した体制を構築することを目指す。

さらに、今後その成果を県内に広く周知することで、本県における静岡茶の食育の一層の推進を図りたい。

3 事業の目標

- 静岡特産のお茶を飲み、お茶の味、機能性を学ぶことを通して、食に関する理解を深め、日常生活における実践力を身に付けるとともに、お茶の歴史、文化等を学ぶことで郷土への愛着を高める。
- 親も子も共に静岡茶について学び、家庭でお茶を飲むことで共食の機会を増やし、家庭の教育力を高める。
- 静岡茶愛飲の習慣化を図る。

<イメージ図>



4 事業の計画

(1) 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

ア 研究仮説

- 静岡茶をツールに食に関する事柄を学習することを通して、静岡茶を含む食に関する理解が深まり、郷土への愛着が高まるとともに、日常生活における食の実践力及び静岡茶の愛飲習慣が身につくだろう。
- 親も子も共に静岡茶について学び、家庭でお茶を飲むことで家族のコミュニケーション及び共食（特に朝食）の機会が増え、家庭の教育力が高まるだろう。

イ 評価指標

- 朝食をとっている割合
- 栄養バランスのとれた朝食をとっている割合
- 朝食を大人と一緒に食べる割合
- 裾野市でお茶を生産していることを知っている割合
- 家で緑茶を毎日飲む・飲む日が多い割合
- 朝食指導への取組

(2) 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発

ア 研究仮説

- 校内に食育推進委員会を位置づけ、具体的な栄養教諭の活用を明確にすることで、より実効性のある食に関する指導の全体計画の作成及び運営が図られるだろう。

イ 評価指標

- 食育推進委員会の位置づけ
- 学校評価の食に関する項目でAの割合
- 栄養教諭の参画を明記した、食に関する指導の全体計画の作成

(3) 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修

ア 研究仮説

- 静岡茶を教材とした食に関する指導及び朝食指導の内容を検討、共有することで、栄養教諭間の連携が図られ、同水準の食に関する指導を行うことができるだろう。

イ 評価指標

- 市内栄養教諭研修会の実施回数
- 「(1)児童生徒の食に関する自己管理能力の育成」の評価指標の達成した項目数

5 静岡県つながる食育推進事業推進委員会

(1) 委員会名簿

【つながる食育推進事業推進委員名簿】			
委員	裾野市立東小学校	校長	山中 なほみ
委員	裾野市立東小学校	栄養教諭	山崎 南津代
委員	裾野市立東小学校	PTA 代表	米田 亜紀子
委員	裾野市立富岡第一小学校	校長	勝又 和仁
委員	裾野市立富岡第一小学校	栄養教諭	内田 鈴乃
委員	裾野市立富岡第一小学校	PTA 代表	伊藤 直子
委員	裾野市教育委員会学校教育課	指導主事	川波 正美
委員	(株)勝国製茶（茶生産者代表）	代表	勝又 直美
委員	県経済産業部お茶振興課	課長代理	佐野 浩司
委員	県経済産業部お茶振興課	主事	村松 明優
委員	県東部農林事務所企画経営課	課長代理	鈴木 隆
委員	県東部農林事務所企画経営課	技師	鈴木 晴喜
事務局	県教育委員会健康体育課	健康食育班長	野際 建司
事務局	県教育委員会健康体育課	教育主査	眞田 麻貴

(2) 実施内容、取組体制

第1回（R 2. 7. 3）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要説明 ・ 今後の計画
第2回（R 2. 11. 5）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民会議の報告 ・ 事前調査結果 ・ 中間報告と今後の予定
第3回（R 3. 1. 26）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の成果と課題 ・ 次年度以降に向けて

